

# 地域包括ケア病床について



## I 再開に至った経緯

当院の地域包括ケア病棟は、平成30年10月に3階西病棟44床で開設、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対応するため、令和2年4月から感染症病棟へ切り替えて感染症患者を受け入れていた。

コロナ禍収束後は地域包括ケア病棟としての稼働を目指していたが、看護師不足により夜勤体制（72時間要件）の維持が困難な状況となり、やむを得ず令和6年1月に休床した。

その後、スタッフの確保は進んだものの、施設基準の要件（在宅要件等）を満たすことができず、再開のめどは立たずにいたが、様々な医療情勢の変化を受けて、令和8年10月に地域包括ケア病床として再開を予定する。

## II 病棟の概要病床削減・病棟再編

### 稼働病床 202床

階数	西病棟	東病棟
5	療養 (50床) 休床	廃止
4	一般 (51床)	一般 (51床)
3	地域包括ケア病棟 (44床) 休床	一般 (58床)
2		一般 (42床)



### 稼働病床 144床

階数	西病棟	東病棟
5	療養 (▲50床) 廃止	廃止
4	一般 (▲51床) 廃止	一般 (▲51床) 廃止
3	一般 (50床) 再開	一般 (52床)
2		一般 (42床)

#### 【国の動きと当院の対応】

令和6年12月に、令和6年度補正予算「人口減少や医療機関の経営状況の急変に対応する緊急的な支援パッケージ」が成立し、この補正予算を最大限活用し、適正規模への見直し、効率化を図ることを目的に病床削減を行った。

#### 【体制変更】

令和7年3月31日付けで、許可病床数を152床削減した。

#### 【許可病床】

- ・急性期一般 144床
- ・感染症病床 4床（休床）
- 計 148床

#### 【病棟体制】

- ・5階西療養病棟は廃止
- ・一般4階東西病棟を廃止
- ・3階西地域包括ケア病棟を一般病棟として再開
- ・一般2・3階東病棟はそのまま

#### 【地域包括ケア病床】

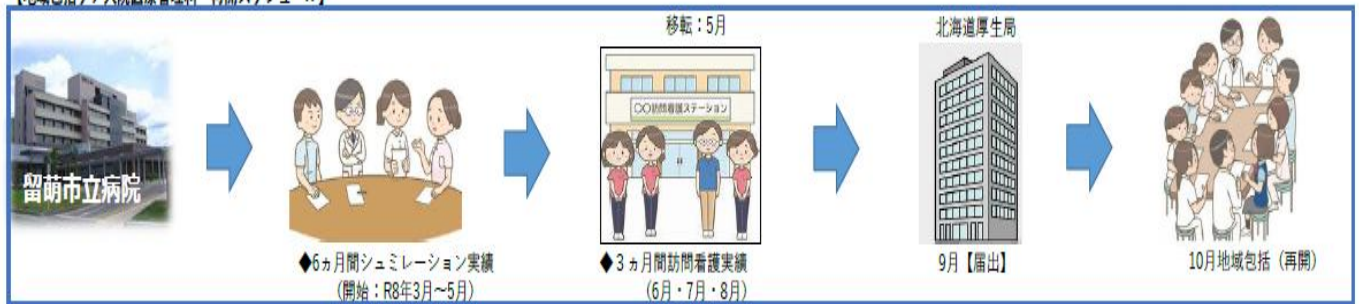
- ・許可病床数が200床未満となったため、地域包括ケア病棟から病床「地域包括ケア入院医療管理料」の算定となる。
- ・急性期一般入院料 4（10対1）
- ・地域包括ケア入院医療管理料（13対1）
- ・3病室、12床を最大として、適正数を検討中

### Ⅲ 再開時期 令和8年10月（予定）

#### 【施設基準】

地域包括ケア入院医療管理料を届出するには、直近6ヵ月間の運用シミュレーションが必要  
一般社会福祉法人北海道総合在宅ケア事業団（留萌）が当院4階東へ移転予定（R8年5月）  
その後、訪問看護指導等の直近3ヵ月間の実績が必要  
これらの要件を満たす時期を勘案すると、早くても令和8年10月からの再開となる

【地域包括ケア入院医療管理料 再開スケジュール】



### Ⅳ 再開する事業内容

- ・急性期治療後の回復期医療を担い、在宅復帰を促進する。
- ・ショートステイ受け入れにより、在宅介護を支える。